監查委員公表第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定に基づき、平成25年11月15日までに実施しました平成25年度定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

四日市港管理組合 監査委員 福 井 信 行 監査委員 川 村 高 司

第1 監査の概要

1 監査の対象

予算の執行、財産の管理等が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とし、これ に関連する事務事業の執行等を監査の対象としました。

2 監査の実施箇所

(経営企画部)

経営企画課、振興課、管理課、伊勢湾連携プロジェクト、整備課

(室・局)

出納室、議会事務局、監査委員事務局

3 監査の実施期日及び方法

監査委員による実地監査は、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等により行われた事務局職員による予備監査の結果を踏まえ、提出された監査資料に基づき、当管理組合において関係者から事情聴取を行うなどにより平成 25 年 11 月 13 日及び 15 日に実施しました。

第2 監査の結果及び意見

監査の結果、予算の執行、財産の管理等に関する事務及び事務事業の執行等については、一部に改善・是正を要するものがあったが、概ね適正に処理、執行されていた。 所属ごとの監査の意見は次のとおりであるので、速やかに適切な措置を講じられたい。

事務事業の執行に関する意見

[四日市港管理組合全体]

(1)業務の執行体制・チェック体制

公用車運行簿等での不適切な記述等が見受けられるなど、業務の執行体制・チェック体制の確保が課題となってきていることから、改めて執行体制・チェック体制について確認するとともに、コンプライアンス意識を高め、平素からの組織マネジメントの強化になお一層留意されたい。

[経営企画部]

経営企画課・振興課・管理課・整備課 共通事項

(1)委託業務の確認等について

委託業務については、各担当課において、報告書の提出や職員による現場確認等で業務の適切な履行についての確認がされている。今後も引き続き管理を徹底するとともに、チェックシート等の客観的な指標を用いるなど、受託業者への定期的なフィードバックを行うことにより、委託業務の適正な執行や業務の更なる改善、事故の防止に努められたい。

経営企画課

(1)職員の任用について

四日市港管理組合の職員構成については、国、三重県及び四日市市からの派遣

職員が全体の約4分の3を占めており、プロパー職員の比率は約4分の1である。しかし、県・市派遣の職員は数年で人事異動があることを考えると、四日市港管理組合を将来にわたり継続的に支えていくプロパー職員の果たす役割は非常に重要である。そこでプロパー職員の採用については、中長期的な観点に基づき、平成23年度におよそ10年先を見据えた計画的な採用スケジュールの検討を行い、平成25年度に1名を採用し、平成26年度には1名を採用予定である。今後も全体の年齢バランス等を考慮し、人材育成の観点からプロパー職員の管理課以外への配置や管理職への登用等、引き続き適切な人事配置に努められたい。

職員の状況

平成 25 年 7 月 31 日現在 (単位:人)

	職員数	玉	県	市	プロパー
経営企画課	21	1	13	6	1
振興課	13	0	4	7	2
管理課	27	0	5	3	19
伊勢湾連携プロジェクト	3	0	0	2	1
整備課	27	0	13	12	2
出納室	2	0	2	0	0
議会事務局	1	0	0	1	0
監査委員事務局	1	0	1	0	0
合計	95	1	38	31	25
(うち管理職の人数)	(14)	(1)	(6)	(6)	(1)

(2) 工事・委託契約について

公共工事等の入札・契約制度は三重県に準じて要綱・要領の改正を行い、それらに基づいて処理がされている。また、これらの公共工事等に係る入札事務にあたっては、総合評価方式の評価項目に地域要件を設定するなど、県内地元業者の育成を図っている。今後も、競争性・公平性を十分確保するとともに、入札については、より広く関係者に入札情報を提供できるよう、より効果的な方法を検討されたい。

○工事請負・委託業務(測量・設計等工事に係る委託)の落札率

	項目		総契約件数	落札率[落札額/予定価格(税抜き)]						
	1	只 口	松关对什数	100%	~99%	~98%	~95%	~90%	~80%	80%未満
	工	件数	19	0	0	0	1	0	18	0
24	事	構成比(%)	50.0	-	_	_	5.3	_	94.7	-
年	委	件数	19	0	0	0	1	0	6	12
度	託	構成比(%)	50.0	ı	1	_	5.3	_	31.6	63.2
	合	件数	38	0	0	0	2	0	24	12
	計	構成比(%)	100	1	1	_	5.3	_	63.2	31.6

⁽注)構成比(%)は、小数第1位未満を四捨五入した数値のため、合計100%とならない場合がある。

○工事請負・委託業務(測量・設計等工事に係る委託)の入札種類別一覧

	7 8117			総契約件数		うち総合評価 方式		うち総合評価 方式
24 年	工事	件	数	19	19	5	0	0
度	委託	件	数	19	8	0	11	1

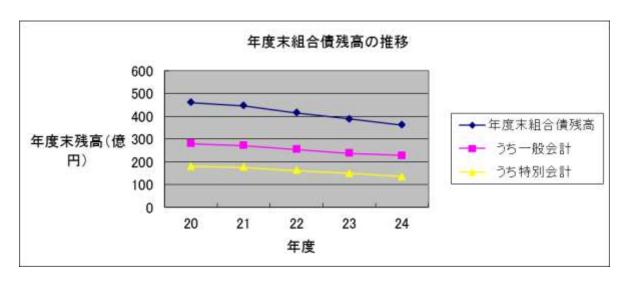
(3) 今後の財政の見通しについて

組合債残高は、年々減少しているが、構成団体である県・市の財政状況は引き続き厳しい状況にある中、防災対策や施設の老朽化対策等、課題が山積していることから、県・市の財政当局とも協議を行いながら、今後の財政見通しを十分精査し、計画的な事業推進に努められたい。

○組合債の過去5年間の推移

(単位:千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
組合債発行額	1,483,000	2,306,000	754,000	1,079,000	1,370,000
うち一般会計	1,232,000	1,302,000	744,000	905,000	1,370,000
うち特別会計	251,000	1,004,000	10,000	174,000	0
組合債償還額	3,675,092	3,621,053	3,814,491	3,952,727	3,893,340
うち一般会計	2,187,806	2,266,784	2,394,021	2,492,388	2,353,703
うち特別会計	1,487,286	1,354,269	1,420,470	1,460,339	1,539,637
年度末組合債残高	46,016,200	44,701,147	41,640,657	38,766,930	36,243,590
うち一般会計	28,021,868	27,057,084	25,407,063	23,819,675	22,835,972
うち特別会計	17,994,332	17,644,063	16,233,594	14,947,255	13,407,618



(4) 貸事務所の空き部屋対策について

ポートビル貸事務所の空き部屋については、組合ホームページ、あるいは四日 市港ニュースに掲載するなど、勧誘に努めているところではあるが、現在も空き 部屋がある状態である。今後も引き続き空き部屋の解消に努められたい。

振 興 課

(1) ポートセールス等の集荷について

平成 24 年度の外貿コンテナ貨物の取扱量は 182,648TEU で、3 年連続で過去最高を記録する結果となった。これは、従来から実施している各種セミナーや説明会の開催等ポートセールス活動の成果と考えられる。今後も、引き続き関係団体等と一体となって、ポートセールス活動に精力的に取り組まれたい。

また「グリーン物流促進補助制度」については、平成 25 年度から新たにコンテナラウンドユース事業を開始するなど、毎年見直しを行っているが、今後も荷主企業等が制度をより良く利活用し、四日市港の利用率が上がるような制度運営に努められたい。

さらに、平成 25 年度の 45 フィートコンテナ利用の特区認定に伴い、シャーシ への補助金等の導入も県等に働きかけていくよう検討されたい。

(2)展望展示室について

ポートビル 14 階の展望展示室は平成 11 年の建設であり、展示施設の老朽化とともに目新しさが薄れつつあることが懸念される。更新に係る費用等も勘案しつ

つ、有料入場者数の増加を図るなど、施設全体の総合的な収支バランスを見据えた予算化に努められたい。

(3) 客船の誘致について

客船の誘致は観光以外でも地元消費など地域経済にとって非常にメリットが大きい。今後は邦船だけでなく中国や東南アジアを中心とした外国船の誘致にも引き続き積極的に取り組まれたい。

管 理 課

(1) マリーナ仮営業施設について

マリーナ仮営業施設については、平成 21 年 12 月に水域及び港湾施設明渡等請求訴訟を提起しており、平成 24 年 9 月には名古屋高等裁判所より伊勢湾マリーナの控訴が棄却されたが、相手方が判決を不服とし名古屋高等裁判所に上告状兼上告受理申立書を提出している状況である。

近々、判決が確定すると思われることから、四日市市上下水道局とも緊密に連携をとり、判決後速やかに対処できるよう準備を進められたい。

(2) 放置艇について

放置艇の問題については、専門の嘱託職員を配置し港内巡視を強化するなど、努力をしているところであるが、今後は、受け皿となる係留施設の整備の検討も含め、海上保安部等の関係団体等とも連携しながら、早期の解決に努められたい。

(3) 収入の確保について

国内外を取り巻く経済情勢は依然として厳しいものがあるが、引き続き使用料収入や財産収入の確保につとめられたい。

伊勢湾連携プロジェクト

(1)特例港湾運営会社の指定について

平成 23 年の港湾法改正で導入された港湾運営会社制度に対応すべく、平成 26 年 9 月までに四日市港において特例港湾運営会社の指定の申請を行えるよう取り組んでいる。特例港湾運営会社の指定を受けた後、平成 29 年 9 月までに名古屋港の特例港湾運営会社と統合することで伊勢湾で一の港湾運営会社の指定を受けたものとみなされるが、統合については、四日市港にとってのメリット・デメリットを十分勘案のうえ取り組まれたい。

整備課

(1) 事業の明許繰越について

繰越事業については、国をはじめとする関係機関との調整等、自力では何ともならないやむを得ない面もあるが、適切な期日管理を行い、計画的に事業執行を行うとともに、繰越の原因と責任の所在を明確にすることにより、できる限り繰越事業の抑制に努められたい。

繰越事業一覧

年度	会計	件数	繰越金額(円)
	一般	10	993,629,910
H24	特会	3	94,665,650
	合計	13	1,088,295,560
	一般	10	461,258,390
H23	特会	2	25,000,000
	合計	12	486,258,390
	一般	6	321,162,480
H22	特会	0	0
	合計	6	321,162,480

(2) 防災・減災対策について

防潮扉については、津波時における全ての防潮扉の開閉等について、地元自治会等と津波協定を締結したところであるが、一方で地元住民の安全面の確保や、 扉開閉について過剰な負担がかからないように、使用頻度の少ない防潮扉の壁化 や自動化を、計画的に整備を進められたい。

防潮扉•桶門•水門数

124 113791 INC 1 4 74 1 395						
	直営分	委嘱分	合計			
防潮扉	23	90	113			
樋門	1	6	7			
水門	2	1	3			

壁化実績

年度	箇所
H24	0
H23	16
H22	4
H21	6
H20	7
合計	33

(3) 岸壁の整備計画について

岸壁等の港湾施設の老朽化が著しいことから、構成団体である県、市とも相談し、早急かつ計画的に整備を進められたい。また、背後地の安全にも関わるため、 民間所有の岸壁の早期改修についても、協力要請をするなどして整備促進に努められたい。

(4) 国直轄事業の事業費について

霞 4 号幹線等の国の大規模直轄事業については、事業費が大幅に増額する ことが通例であるため、事業費の精査など、事業費の増嵩(増額)の抑制に 努められたい。

〔室・局〕

出納室

(1) 資金運用について

管理組合の資金管理については、法令、規則に従い、正確かつ適正な処理を行い、あわせてペイオフ対策への対応なども適切に実践されているところであるが、今後も引き続き適切な資金管理に努められるとともに、さらに効果的・効率的な資金運用に努められたい。

(2) 物品の管理について

平成 23 年度より「物品管理状況一覧表」を各課で作成し、出納室が年一回実 地検査を行うなど適正な物品管理に努めている。今後も、引き続き各課に適正な 物品管理の周知を図り、盗難紛失等の事故がないよう努められたい。

議会事務局

(1)海外視察調査等について

議会の議決により議員の海外視察調査が毎年行われているが、議員の海外調査については、構成団体である県議会、市議会とも議会独自で海外視察を行う制度は採られていないことから、その在り方について、検討されたい。